

あさひかわ消費者だより

令和6年度 一般社団法人旭川消費者協会定時総会のご案内

令和6年度 一般社団法人旭川消費者協会定時総会を下記のとおり開催します。
ご多用の折とは存じますが、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

つきましては、出欠の有無と、欠席の場合は議決権行使の委任状を同封のハガキにて4月15日(月)までにご返送くださいますようお願い致します。

日 時 令和6年4月26日(金) 午前10時30分～
会 場 フィール旭川 7階 旭川市シニア大学 講座室
報 告・協議事項

- ・令和5年度 事業及び収支決算報告
- ・令和6年度 事業計画及び予算(案)
- ・役員改選(案)



※定時総会議案書は後日発送いたします。総会ご出席の方は、当日ご持参ください。

◆和やかに令和6年旭川消費者協会 新年交流会◆



▲盛況だった新年交流会

4年ぶりの開催となる旭川消費者協会新年交流会が令和6年1月27日、旭川トーヨーホテル(旭川市7条7丁目)で開催されました。

4年ぶりの開催となった交流会ですが、コロナウイルス感染症に加えてインフルエンザの感染が多発していることから、今回は会員のみで開催で36名の参加を頂きました。

各部の部長さんによる活動報告や、劇団“風“の上演、ビンゴゲームなどが行われて和やかな雰囲気の中で新年の幕開けを祝いました。

なお、会場では、能登半島地震の義援金募金が行われ集まった5万円は2月1日日本赤十字社に送りました。

灯油・ガソリン・LPガス 価格調査

3月1日協会調べ

	平均価格	最高値	最安値	前月比	前年3月平均
灯油10(37店)	121.13円	138円	111円	▲0.13円	113.53円
ガソリン10(14店)	173.93円	178円	156円	▲0.43円	167.21円
LPガス5m ³ (23店)	6,905円	8,800円	4,941円	55.00円	6,783円



【市民との交流部】 ～ 消費者ひろば ～

日 時：毎月第1・第3水曜日 10:00～12:00 場 所：フィール旭川7F 会議室

お申込み、問い合わせはいずれも事務局

4月3・17日(水) 「にぎにぎ」2個 作って手のひら運動!!

会費：会員、300円
一般：400円
持ち物：裁縫道具、
チャコペン



5月1日(水) 和紙を使って 「ネックレス」

会費：会員 450円、
一般 500円
持ち物：50cm定規、
ハサミ、木工ボンド
カッターナイフ



5月15日(水) 可愛い! 「草履のブローチ」

洋服にも浴衣にもかわいい!

会費：会員 350円
一般 450円
持ち物：裁縫道具



【環境活動部】

アイデア料理募集!!

環境活動部では会員の皆様から「食品を無駄にしないアイデア料理」を募集します。これは!といったアイデアをどしどし協会まで送ってください。(協会 FAX0166-26-2514) 環境活動部部長 高橋紀博



-見学会参加者募集-

地区部会の「旭川の街・魅力発掘」で5月28日(火)10:00～12:00まで、日本ハムの工場見学会を予定しています。見学希望の方は☎26-2514(事務局)まで。定員になり次第締め切ります。

【市民との交流部】～AOK～の紹介～

NEW

昨年4月、旭川消費者協会に新たに「AOK」(旭川音読の会)が発足しました。

部員は7年間旭川シニア大学で共に学んだ仲間7人で構成されています。テキストには、元フジテレビアナウンサーの寺田理恵子さんの著書「四季を感じる毎朝音読」を使い、月2回(不定期)で、名作を声に出して読みその後、気づいたことなどを話し合ったり道新の「卓上四季」なども活用しています。人前で声を出して本や新聞を読むのは、学生時代に戻ったようで、気恥ずかしさもありますが、その緊張感が脳に刺激を与え、認知症の予防につながるのではと、活動を続けています。



【消費生活相談部】**消費生活センターを知っていますか？**

～消費者トラブルを防ぐために～

悪質商法による被害や、商品・サービスなどの契約トラブルは、ますます増えています。消費生活センターは、消費者からの消費生活全般に関する相談を受け付け、専門的知識を持った相談員が、問題解決のための助言や情報提供を行なっています。

今月は、「旭川市消費生活センター」について紹介します。

【どんな相談があるの？】

- ・訪問販売
- ・電話勧誘販売
- ・通信販売
- ・架空請求
- ・マルチ商法
- ・製品の欠陥や事故
- ・エステや家庭教師等の長期契約
- ・多重債務

【相談の方法は？】

- ・電話
- ・来所

【相談するとき用意しておくものは？】

- ・契約書や保証書、パンフレット、WEB上の表示画面を印刷したものなど、客観的な資料があれば、ご用意ください。
- ・トラブルに至るまでの経緯をまとめたメモがあるとスムーズです

※個人間・事業者間のトラブル、近隣関係、労働問題、人間関係・家族間のトラブルはお受けできません。

【相談すると】

- ・自主交渉のための助言を行います
相談者自身で問題解決が図れるよう、問題点を整理し、解決策を助言します。
 - ★クーリング・オフの方法など具体的な手続についての情報提供。
 - ★事業者と話し合う際の具体的な交渉のポイントを助言。
- ・センターがあっせん交渉を行う場合
 - ★契約内容が複雑な場合等、必要に応じて交渉のお手伝いをすることがあります。

旭川市消費生活センター

気になること、困ったことがあれば相談しましょう

場 所：旭川市1条通8丁目フィール旭川7階

電 話：0166-22-8228

受 付 時 間：平日9:00～17:00

今年度最後最後の 消費者セミナー終了

消費者セミナー「くらしの今と、これからの消費者」が3月7日に終了しました。

講師の北海道消費者協会の武野伸二専務理は最新のデータを使いともすれば難解になりがちな経済の話を優しく噛み砕いてお話し下さり参加者からも好評で次回開催を望む声も多く上がっていました。



▲ 熱心に武野講師のセミナーを聴く参加者

オンラインによる 「情報交換会・交流会」終了

令和5年度の上川管内消費者協会連合会「情報交換会・交流会」が今年度もオンライン(zoom)で開催されました。昨年、コロナウイルス感染症が5類になったことから、各消費者協会の活動も通常の活動に戻りつつある中での開催となり、それぞれの協会活動の報告や課題などを話し合う有意義な内容となりました。参加協会、旭川・士別・富良野・東神楽・東川・上富良野・美深



新規会員を募集しています

4月から新年度が始まります!

募集中!

旭川消費者協会では、消費者ひろば、消費者セミナー・環境活動等々、会員同志と一緒に学び交流する場がたくさんあります。お知り合い、お友達をぜひご紹介下さい。

年会費 一般会員 2,000円
賛助会員 一口 10,000円

「地区部会」

日時：5月14日(火) 10:00から
場所：7階会議室
当番：東光・豊岡・東旭川



賛助会員の紹介で順次掲載しております。

灯油・車検・クルマ買取・不用品処理・各種保険

セルフ
モダ
オイル・車検・タイヤ
交換・修理・洗車

モダグループ

本社：旭川市住吉4条2丁目8-13 TEL：0166-51-8811

SDGsの取り組みを支援しています。

旭川商工会議所
Asahikawa Chamber of Commerce & Industry

会頭 新谷 龍一郎

旭川市常盤通1丁目 道北経済センター3階
TEL 0166-22-8411・FAX 0166-22-2600
<https://www.ccia.or.jp>

商工業者の皆さまの「役に立つ商工会議所」を目指し、様々なサービスを提供いたします。

一般社団法人
旭川消費者協会

旭川市1条通8丁目フィール旭川7階 Tel/Fax0166-26-2514
ホームページ <http://www16.plala.or.jp/Asahikawa-shkyo/>
メールアドレス a-shokyo@wave.plala.or.jp